

非常変災時等における対応について

皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育にご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、気象情報により、警報等が発令された場合、児童の安全確保の観点から、下記の措置をとりますのでよろしくお願いいたします。

記

1. 大阪府【東部大阪(四條畷市)】 に 【特別警報】が発令された場合

気象情報	措 置
★午前7時現在、特別警報が発令されている場合	★臨時休業とします。
★児童が在校中に特別警報が発令された場合	①学校で児童を待機させ、学校内で安全を確保します。 ②原則として、保護者の迎えがあるまで児童を預かります。
★児童が在校中に特別警報が解除になった場合	★安全点検の実施後、教職員引率のもと、集団下校します。

2. 大阪府【東部大阪(四條畷市)】 に 【暴風警報】

または 【暴風と大雨警報(同時発令)】 が発令されている場合

気象情報	措 置
★午前7時現在、上記警報が発令されている場合	★児童の登校を見合わせ、自宅で待機させてください。
★午前9時現在までに警報が解除された場合	★午前9時から、集団登校させてください。
★午前9時現在で、引き続き警報が発令されている場合	★臨時休業の日とします。 <u>登校しません。</u>
★児童が在校中に警報が発令された場合	① 学校で児童を待機させ、学校内で安全を確保します。 ② 情報を的確に把握し、状況によっては集団下校の措置をとりますが、教職員の引率など安全を考慮して対応します。

3. 大阪府【東部大阪(四條畷市)】 に 【大雨警報】 または 【洪水警報】 が発令されている場合

- ①特に、学校から地区連絡網を通じての連絡がなければ、登校させて下さい。
- ②局地的な豪雨、道路陥没等によって、登校させることが危険であるとご家庭で判断された場合は、登校を見合わせ、自宅待機の措置をとり、学校にご連絡ください。

4. 積雪などにより、登校に危険があると予想される場合

- ★登校させることが危険であるとご家庭で判断された場合は、登校を見合わせ、学校へご連絡ください。
安全が確認されましたら登校させて下さい。

5. 地震発生時における対応について

(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合

(※市の防災計画では、学校が避難所となります。)

★登校前	★臨時休業とします。
★在校時	★児童を迅速に避難させ、教室等の安全な状況下で保護者に引き渡せるまでは保護します。下校に関しては、原則として保護者の迎えがあるまで児童を預かります。
★登下校中	★安全な場所に一時避難してから、学校もしくは自宅の近い方に行きます。その後、学校では在校時と同様の措置をとります。

(2) 震度4以下の地震が発生した場合

★登校前	★原則として、臨時休校ではありません。ただし、被害の状況により、危険性があると判断された場合は、安全を第一に考え、登校を見合わせてください。
★在校時	<ul style="list-style-type: none">① 学校で児童を待機させ、学校内で安全を確保します。② 情報を的確に把握し、状況によっては集団下校の措置をとります。その際には、教職員の引率など安全を考慮して対応します。③ 被害状況によっては、保護者の迎えがあるまで児童を預かります。

※在宅時に非常変災が起きた場合、報道機関から臨時休校等の統一的な報道があれば、それに従ってください。

※非常変災時には、「学校への電話がつながりにくい」、「緊急配信メールが受信できない」等が想定されます。その際には、気象情報・地震情報等を参考に、児童の安全を第一に考え、保護者の判断で行動してください。

※非常変災時等は、緊急配信メール（まち comi メール）で情報提供するようにしますが、サーバーがパンクすることも想定され、配信メールが送受信できないことがあることもお知りおき下さい。